

●コラム● 広島発・ストップ地球温暖化 県民運動キャッチコピー、ロゴマークについて

広島県は、京都議定書第一約束期間がスタートした平成 20 年度から、県民・事業者・団体・行政が一体となって地球温暖化防止県民運動に取り組むこととしました。

そのシンボルとして、「今すぐecoじゃけん広島 ～熱い気持ちで、地球をクールダウン～」のキャッチフレーズ及びロゴマークを定めました。

①県単独版



②チーム・マイナス6%とのコラボ版



③チーム・マイナス6%とのコラボ版



ロゴマークの解説

円は地球を、地球から出る双葉（芽）は地球温暖化防止の取組を伸ばしていく（拡大する）イメージを表しています。

地球温暖化が喫緊の課題であることを「今すぐ」という言葉で表現し、また、ecoの「o」の中に県の木である「もみじ」をデザインすることと、「じゃけん」を入れて広島県らしさを表現しています。

エコのイメージカラーとしてよく使われる緑を基調色とし、温暖化を防止する「クールダウン」というイメージを水色で配色しました。

【ロゴマークの使用】

地球温暖化防止県民運動に賛同された個人、事業者、団体なら、どなたでも使用可能です。

使用については、使用者の自由、届出不要とします。ただし、次の場合には使用できません。

- ・主として特定の政治、思想、宗教、募金等の活動の目的に利用されるおそれのある場合
- ・地球温暖化防止の正しい理解の妨げとなるおそれのある場合
- ・法令や公序良俗に反するおそれのある場合
- ・不当利益をあげるために利用されるおそれのある場合
- ・特定の個人または団体の売名に利用されるおそれのある場合
- ・提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして利用されるおそれのある場合
- ・その他、使用が適当でないと県が判断する場合

②、③の使用は、環境省のチーム・マイナス6%に参加していることが条件です。

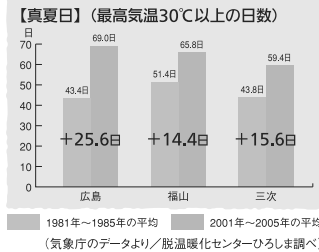
広島発・ストップ地球温暖化 県民運動について、詳しくは広島県環境情報サイト「ecoひろしま」ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/f/f1/warming/index.html>

●コラム● 広島県内の地球温暖化対策地域協議会について（県民だより5月号）

地域・エコ・アクション・ミーティング
TEAMで地球温暖化対策!!

最近、新聞やテレビでよく見たり聞いたりする「地球温暖化」。県内のここ20年の平均気温の推移を見てみると、広島市で1.4℃、福山市で1.2℃、三次市で0.8℃上昇しています。私たちが日常生活を送るだけでも、温室効果ガスが排出されています。その量は国の試算で平均1人1年間2.2トン。しかし、一人ひとりがちょっと工夫をしたり、努力することで排出量を減らすことができます。そんな取り組みを地域や社会に広げ、実践していこうとする人たちがいます。その人たちの集まりが地球温暖化対策地域協議会“TEAM（チーム）”です。県内には現在15団体の“TEAM”が設立されています。今回は、県内の“TEAM”の取り組みをご紹介します。



ひがしひろしま環境家族



▲「グループで取り組む市民版（CO₂）排出量取引（Group Emissions Trading System=GETS（ゲッツ））」という仕組みを活用しています。

大学生と環境家族のジョイントエコ

ファミリー層が中心の「環境家族」と一人暮らしの大学生が、互いに知恵を出しながら、省エネ生活を実践。グループで取り組む市民版CO₂排出量取引という新たなしくみを活用し、地域に密着した取り組みをめざします。「子どもたちに持続可能な地球を残すために、どこまで取り組みの輪を広げていけるかが大切と思っています」と会長の橋野さん。

参加メンバーは？

- ・市民（ファミリー、学生）
- ・地球温暖化防止活動推進員
- ・東広島市

雨龍ちゃんで省エネしましょう

ポリ容器を使って手作りの雨水タンク「雨龍ちゃん」に雨水をため、畑、花壇の水やりなどに活用しています。大和町の家庭の多くは、井戸水を利用して、モーターで水をくみ上げる電気代の節約に一役買っています。

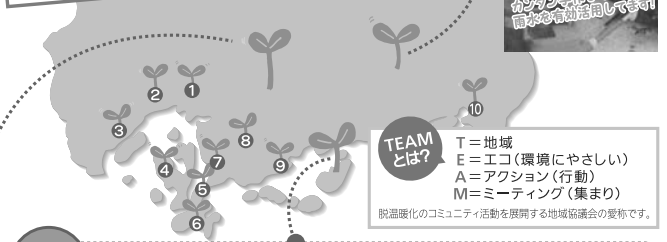
参加メンバーは？

- ・三原市公衆衛生推進協議会大和支部
- ・地球温暖化防止活動推進員
- ・女性会
- ・商工会
- ほか



大和町地球温暖化対策地域協議会

県内TEAMの主な取り組み



大崎上島けんこう文化の島づくり協議会

アイドリング・ストップの島づくり

伝統の夏祭り、「権伝馬競走」で町が賑わう期間、フェリー待機場で、アイドリング・ストップ運動を実施しました。1台1台ドライバーに声をかけ、ガソリン約151リットルの節約を実現！フェリー乗船時には、スタッフが笑顔で手を振り、協力者を見送っています。

参加メンバーは？

- ・公衆衛生推進協議会
- ・地球温暖化防止活動推進員
- ・大崎汽船株式会社
- ・大崎上島町
- ほか



▲チラシを手にドライバーに声をかけ、497台中、480台の協力が得られました。

1 府中町 脱温暖化市民協議会

電気の「省エネトライアル」参加者にエコマネーを差し上げ、活動の輪の拡大と継続を図っています。

参加メンバー：町民、地球温暖化防止活動推進員、団体、事業者、府中町

2 広島市地球温暖化対策地域協議会

家庭の省エネ診断を通して、各家庭の状況にあった効果的な対策を助言しています。

参加メンバー：市民、地球温暖化防止活動推進員、事業者、環境NPO、広島市

3 地球温暖化対策はつかいちさくら協議会

エコクッキングやマイバッグづくりなど、楽しみながら無理なくできるエコライフの浸透に取り組んでいます。

参加メンバー：市民、地球温暖化防止活動推進員、団体、事業者、廿日市市

4 能美脱温暖化未来会議

自動車の使用を控えたり、マイバッグの普及活動など、地球温暖化に配慮したプログラムを展開しています。

参加メンバー：地区会、地球温暖化防止活動推進員、女性会、食生活改善推進協議会 ほか

5 脱温暖化ネットおんど

昭和50年代の省エネ手法を掘り起こした打ち水や湯タンポの活用運動、廃棄カキ筏の竹で、竹炭を製炭しています。

参加メンバー：公衆衛生推進協議会、自治会会長、女性連合会、漁協、商工会 ほか

6 倉橋の海とくらしを守る会

桂浜にあがったごみの清掃や潮位変化の観察を通し、温暖化問題を考える活動を進めています。

参加メンバー：公衆衛生推進協議会、地球温暖化防止活動推進員、スーパー、漁業関係者、呉市

7 くれ環境市民の会

環境イベントの開催やエコクッキング授業を通して、地球にやさしいまちづくりを進めています。

参加メンバー：市民、事業者、呉市

8 エコINNくろせ

小麦づくり体験を通じた環境学習を行い、温暖化問題、食の安全と自然とのかかわりについて考えています。

参加メンバー：町民、女性連合会、自治連合会、商工会、公衆衛生推進協議会、東広島市 ほか

9 町づくり脱温暖化やすうら

ごみの堆肥化など、ごみを出さないライフスタイルづくりを通じて、脱温暖化意識の向上を図ります。

参加メンバー：公衆衛生推進協議会、安浦・水と生命をくむ会、グリーンピアせとうち ほか

10 脱温暖化ぬまくまフォーラム

手作りのオリジナル教材を使って、保育園や小学校などで脱温暖化の出張講座を展開しています。

参加メンバー：各学区サポート会員、温暖化防止活動推進員 ほか

11 エコフォーラムわだ！

環境学習や自然エネルギーの利用を通して、自然環境の保全、環境に配慮した暮らし方を推進しています。

参加メンバー：和田自治連合会（住民、事業者、保育所、小学校ほか）、環境NPO、三次市

12 布野の食と脱温暖化を考える会

先人の知恵や精神を学ぶ環境学習や「地場産物の消費」をテーマに、脱温暖化の取り組みを進めています。

参加メンバー：町民、地球温暖化防止活動推進員 ほか

●コラム● 産業廃棄物埋立税の5年間延長（平成25年3月31日まで課税）

➤ 産業廃棄物埋立税とは？

産業廃棄物埋立税は、県内で埋め立てられる産業廃棄物を抑制するために、広島県が独自に課税した地方税で、その収入は産業廃棄物対策の費用に充てられる目的税です。

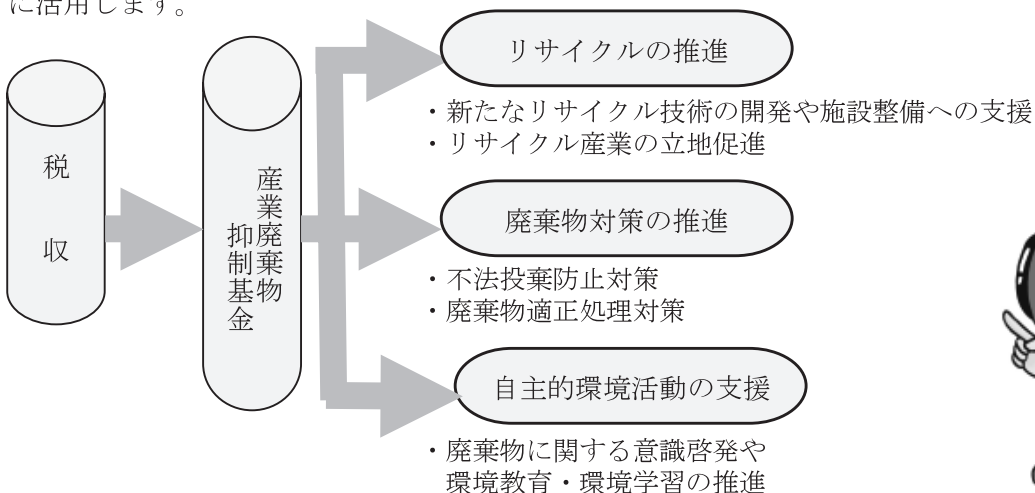
平成15年4月から導入しており、平成19年9月定例県議会において5年間延長（平成25年3月31日まで）することが決まりました。

産業廃棄物埋立税制度の概要

区 分	内 容
目 的	経済的インセンティブによって産業廃棄物の埋立抑制を図るとともに、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの推進等を目的とする。
納税義務者	県内の産業廃棄物の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者（中間処理業者を含む）
課税対象	県内の最終処分場に、産業廃棄物を搬入する行為
課税標準	最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量とする。
税 率	1,000円／トン
徴収方法	県内最終処分業者による特別徴収方式
税収使途	産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理に関する施策に要する費用に充てる。
課税期間	平成15年4月1日から平成25年3月31日まで
課税免除	自社処分（自ら排出する産業廃棄物を自ら有する最終処分場へ搬入するもの）
概要図	<pre> graph TD A["(納税義務者) 排出事業者"] -- "課税対象" --> B["中間処理業者 (納税義務者)"] B -- "課税対象" --> C["(特別徴収義務者) 最終処分業者 (特別徴収義務者)"] </pre>

➤ 得られた税収は何に使うのですか？

引き続き、リサイクルの推進、廃棄物対策の推進及び自主的環境活動の支援を基本とした廃棄物施策に活用します。



●コラム● 広島県リサイクル製品登録制度

【目的】

県内産のリサイクル製品を登録し、登録製品の情報を豊富に提供することにより、県内におけるリサイクル製品の利用促進を通じて、資源の循環的な利用、廃棄物の減量化、リサイクル産業の育成を図ります。

【登録対象製品】

- ① 県内で生産等される製品であること。
- ② その全部又は一部に県内で発生する再生資源等を用いて生産等される製品であること。
- ③ 申請時において既に県内で販売されている製品であること。
- ④ 当該製品の使用又は購入を推奨することが適当であると認められること。
- ⑤ 広島県リサイクル製品登録基準を満たしていること。

【登録を受けると】

申請者に登録証を交付するとともに、県のホームページやパンフレット等で製品の情報を紹介することによって、公共事業をはじめ県民や事業者へ使用の促進を図ります。

【登録リサイクル製品の内容】

製品数：309 製品（平成19年度末時点）

主な製品の品目：**再生砕石、再生加熱アスファルト混合物、インターロッキングブロック、緑化基盤材・吹付材、有機肥料、など**

登録の手続き

申請者(リサイクル製品の製造事業者)



管轄の地域事務所に申請書を提出
(広島市内の事業者の方は財団法人広島県環境保全公社に申請書を提出)



(財)広島県環境保全公社で受付・審査
県(循環型社会課)による審査・登録

登録の有効期限:3年間



登録製品情報をホームページ等で紹介



登録マーク

登録製品の詳細情報は、広島県環境局ホームページ「エコひろしま」でご覧になれます。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>

- メニュー → 「廃棄物・リサイクル」の中の「リサイクル」をクリック
- 「リサイクル製品登録制度」

- 広島県登録リサイクル製品の紹介
- 申請方法・制度の概要

●コラム● 産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度

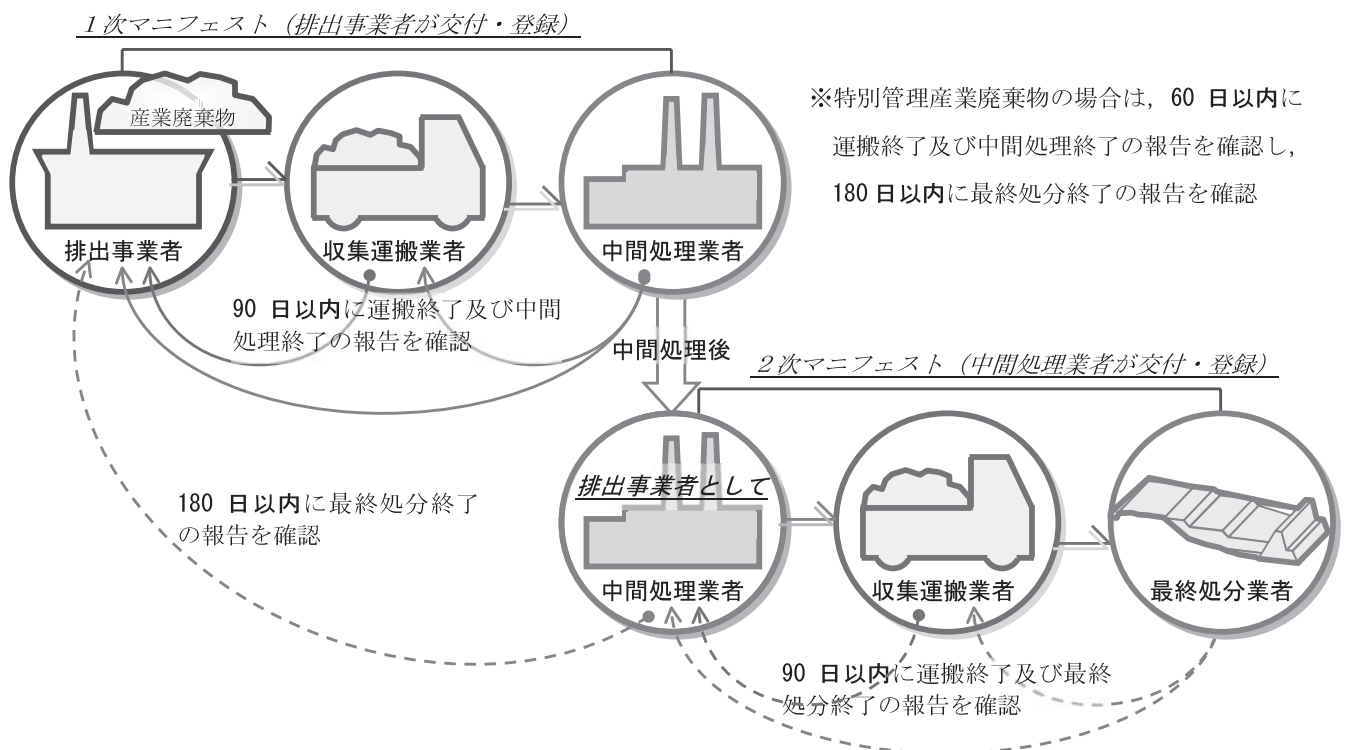
(1) マニフェストとは

産業廃棄物は排出から最終処分に至るまでに複数の者を介することから、その適正処理を確保するためには、排出事業者、収集運搬業者、中間処理業者の各処理段階において産業廃棄物に関する情報が的確に伝達され、共有化されることが、重要な鍵となります。

この情報管理を徹底するため、すべての産業廃棄物の処理を委託する際には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用することが義務付けられており、排出事業者が最終処分終了まで確認できるしくみになっています。

産業廃棄物管理票制度（マニフェスト制度）とは、排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、マニフェストに産業廃棄物の種類、数量、収集運搬業者名、処分業者名などを記載し、産業廃棄物の流れを自ら把握・管理する仕組みです。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の流れ（法第12条の3）



(2) マニフェスト交付等状況報告

平成20年度から、マニフェストを交付した事業者は、毎年度6月30日までに前年の4月1日からその年の3月31日までに交付したマニフェストの状況について、都道府県知事（政令市は各市長）に報告することが義務付けられています。

電子マニフェストを利用した場合、情報処理センターが排出事業者に代わって行政報告を行うため、排出事業者自らが報告を行う必要はありません。

なお、広島県への報告方法は、次のサイトで確認してください。

URL http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/i/i2/manifest/manifest_top.html

●コラム● 浄化槽法定検査体制●

● 概要

法定検査（浄化槽法第11条に基づく検査）の受検率向上を図るため、平成18年度に法定検査体制の強化を行いました。

● 内容

平成18年度に検査体制の複数化による受検率の向上を目指し、新たに法定検査を行う検査機関を指定し、2法人体制としました。また、10人槽以下の浄化槽に効率化検査を導入した新検査体制の運用を平成19年4月から開始し、平成22年度までに法定検査受検率50%超となるよう受検率の向上を図ります。

[法定検査体制]

区 分	新たに指定した指定検査機関	既存の指定検査機関
指 定 検 査 機 関	社団法人広島県浄化槽維持管理協会	社団法人広島県環境保全センター
公益法人の設立	平成18年12月18日	昭和56年3月4日
検査機関の指定	平成19年2月28日	昭和61年3月27日
新検査体制に伴う 法定検査の役割	○ 11条検査 <u>10人槽以下(5年に4回の効率化検査)</u>	○ 7条検査(設置後の検査) ○ 11条検査 <u>10人槽以下(5年に1回のガイドライン検査)</u> 11人槽以上(毎年ガイドライン検査)

[効率化検査とガイドライン検査のローテーション]

市 町 名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(A地域) 広島市、呉市、江田島市、府中町、 海田町、熊野町、坂町	ガイド ライン	効率化	効率化	効率化	効率化
(C地域) 三原市、尾道市、府中市	効率化	ガイド ライン	効率化	効率化	効率化
(D地域) 福山市、大竹市、廿日市市、神石 高原町	効率化	効率化	ガイド ライン	効率化	効率化
(E地域) 三次市、庄原市、安芸高田市、安 芸太田町、北広島町、世羅町	効率化	効率化	効率化	ガイド ライン	効率化
(B地域) 東広島市、竹原市、大崎上島町	効率化	効率化	効率化	効率化	ガイド ライン

注1 「効率化」とは、「効率化検査」、「ガイドライン」とは、「ガイドライン検査」のことです。

注2 平成25年度以降については、平成20年度から平成24年度までと同様の順序です。

●コラム● 平成の名水百選

◆ 概 要

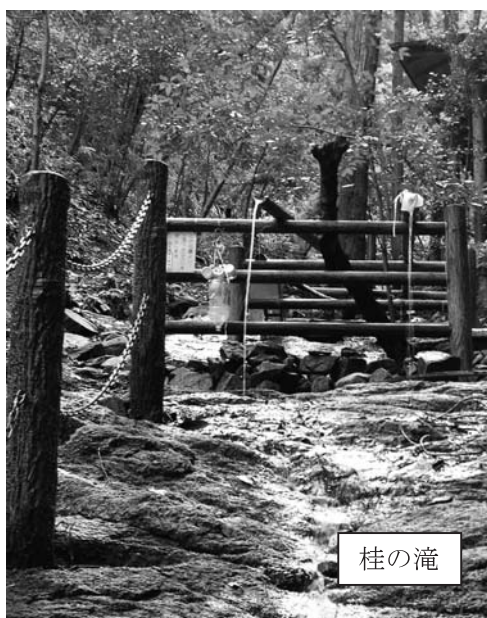
環境省は、水環境保全の一層の推進を図ることを目的として、昭和 60 年に選定した現在の「名水百選」に加え、地域の生活に溶け込んでいる清澄な水や特に地域住民等による主体的かつ持続的な水環境の保全活動が行われているものについて、平成 20 年度に「平成の名水百選」として全国 100 箇所を選定しました。

県内から選定されたのは、「桂の滝」と「八王子よみがえりの水」の 2 箇所です。

6 月 25 日、清澄庭園「大正記念館」（東京都江東区）で認定式が行われました。

◆ 県内で「平成の名水百選」として選定された水

名 称	桂の滝（かつらのたき）	八王子よみがえりの水（はちおうじよみがえりのみず）
所在地	呉市蒲刈町宮盛字桂谷	山県郡北広島町本地
特 徴	・上蒲刈島の七国見山の中腹にある桂谷の湧水を水源とし、自然豊かな場所にある。 ・一年を通して水が枯渇しない。 ・地元では「お釈迦さんの水」として大切に守られてきた。 ・案内看板も整備されている。	・戦前は「八王子温泉」として知られていた地域資産を活用して、平成 4 年に「本地地区町おこし組合」を設立、保全活動も熱心に行われている。 ・神社の中にある閑静な場所。 ・湧水量 18 トン/日。 ・案内看板も整備され、交通の利便性も良い。



桂の滝



八王子よみがえりの水

【参考】「名水百選」

昭和 60 年の名水百選には、「太田川（中流域）」（広島市）と「出合清水」（府中町）の 2 箇所が広島県内から選定されています。



●コラム● 河川の水生生物による水質調査

● 河川の水生生物による水質調査 ●

【実施主体名等】

小学校・中学校・高等学校・公衆衛生推進協議会・民間団体・行政等

【目的】

誰もが手軽に川の汚れぐあいを調査することができます。このため、身近な自然に触れる機会も増え、水環境への関心を高める絶好の機会となります。

【調査概要】

川底や川岸にある石のうらなどに生息する生物の種類は、水の汚れを反映しています。これらの指標となる生物の種類毎の出現状況を調べて川の水質を判定します。平成19年度は、延べ2,640人が調査に参加しました。全国では約8万216人が参加しています。

【調査結果】

①参加団体

区 分	平成19年度
小学校	19
こどもエコクラブ	3
各種団体	12
公共団体	4
観察会等	4
その他	2
合 計	44

②水質ランク別調査地点数

ランク		平成19年度	
		地点数	割合(%)
きれいな水	I	40	41
少し汚れた水	II	47	48
きたない水	III	10	10
大変きたない水	IV	1	1
合 計		98	100

③指標生物の出現状況

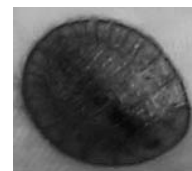
水質階級	指標生物の種類	指標生物の出現状況	
		出現数	出現率(%)
きれいな水	アミカ	2	2
	ウズムシ	27	27
	カワゲラ	30	31
	サワガニ	33	34
	ナガレトビケラ	21	21
	ヒラタカゲロウ	37	38
	ブユ	18	18
	ヘビトンボ	19	19
	ヤマトビケラ	28	29
少し汚れた水	イシマキガイ	2	2
	オオシマトビケラ	14	14
	カワニナ	77	79
	ゲンジボタル	12	12
	コオニヤンマ	44	45
	コガタシマトビケ	50	51
	スジエビ	24	25
	ヒラタドROMシ	25	26
きたない水	ヤマトシジミ	2	2
	イソコツブムシ	0	0
	タイコウチ	9	9
	タニシ	3	3
	ニホンドロソコエ	0	0
	ヒル	58	59
	ミズカマキリ	5	5
	ミズムシ	38	39
大変な きいた水	アメリカザリガニ	11	11
	エラミミズ	1	1
	サカマキガイ	12	12
	セスジユスリカ	5	5
	チョウバエ	0	0
計		607	



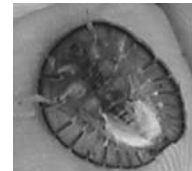
(ドキドキ…、この川にはどんな生物がいるのかな)

ヒラタドROMシ(少しきたない水に住む生物)

(表)



(裏)



大きさは1cmぐらい

(出典：三重県みえのうみホームページ)

●コラム● せとうち海援隊

【団体名】

三原市立鷺浦小学校

【活動の概要】

鷺浦小学校は、三原市の沖合い6kmの佐木島にある小学校です。

佐木島は周囲約10kmの小さな島で大部分の海岸は砂浜で占められ、自然豊かな環境にあります。

鷺浦小学校は全校児童25人の小さな小学校で、地域の特性を活かすため、海をテーマとした環境学習への取り組みとして海岸生物調査や海岸清掃に取り組んでいます。

【活動場所】

向田野浦須ノ上海岸ほか

【活動の風景】

＜海浜清掃活動＞



町内会やPTAなど、多くの参加者といっしょに、割れたビンや打ち寄せられた空き缶を回収したり、砂浜に打ち上げられた藻やごみを集めたりしました。

気持ちの良い汗を流し、青い海・きれいな砂浜を守ることの大切さを再認識しました。

＜海の生き物観察＞



広い干潟を歩き、石の下や水たまりなどから、生き物をたくさん採取し、分類毎に名前を調べて記録しました。

新たな発見と学びのある楽しい体験学習となりました。

●コラム● ひろしまの森づくり事業

【目的】

県土保全や水源かん養などの森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、県民共有の財産である森林を、環境に貢献する森林として県民全体で守り育てる事業を推進する。



ひろしまの森づくりキャラクター
『モーリー』

【事業内容】

「ひろしまの森づくり県民税」の税込相当額を「ひろしまの森づくり基金」に積み立て、毎年度所要額を取り崩して事業を実施する。

区 分		事 業 内 容	実施主体
補助金事業	ひろしまの森再生（人工林対策）	手入れが十分されず放置され、緊急に整備が必要な人工林について、環境貢献林として、強度間伐による針広混交林への誘導や間伐等を実施	市町
交付金事業	やすらぎの里山活用（里山等の対策）	手入れ不十分な里山林について、土砂災害防止、生物多様性の保全、鳥獣被害防止等を目的として整備するほか、住民団体やNPO等の自らの企画・立案・取組みへの支援や森林・林業体験活動への支援	市町
	木のぬくもり発見（間伐材利用対策）	県産間伐材の利用の推進、製材端材等の活用の推進など	
	うるおいのまちづくり	都市部等における県民生活に身近な生活環境の緑化推進	
	特 認 事 業	基礎交付額を超えて事業を実施したり、メニュー以外の事業を実施するなど、特に必要と認められる事業	
県実施事業	ひろしまの森づくり（県民意識の醸成）	県民に対する森林・林業に関する意識啓発や事業内容等についての情報提供	県

【取組状況】



人工林の間伐を行い
元気な森林に再生



藪状になった里山林の手入れを
行い健全な里山に誘導



市民、森林ボランティア団体の協働
による里山林整備活動



地域の人々が整備した里山で、都市部の子供たちを集めた森林学習



学校机の天板に間伐材を利用



県内小学校へ啓発教材（下敷き）を
配布し授業で活用

●コラム● ダルマガエル生息環境整備

【ダルマガエルとは】

体長3.5～7.5cm、茶色や緑の地色に黒斑があり、姿はトノサマガエルによく似ているが、トノサマガエルより後肢がやや短い。水田を生息地としているが、土地造成、圃場整備などにより生息地が減少しており、「レッドデータブックひろしま」では、絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。

【広島県のダルマガエルについて】

広島県では絶滅したと考えられていたが、1991年三次市吉舎町で再発見され、野生生物の種の保護に関する条例の「指定野生生物種」に指定した。

その後、福山市神辺町などで新たな生息地が確認されたが、開発などにより消滅することから、福山市神辺町の個体がボランティアにより緊急避難され、広島市安佐動物公園など5箇所分散飼育されることとなった。また、本県では、この事業により、世羅町にカエル、オタマジャクシを放流する試験地を確保するとともに、福山市及び世羅町内に新規導入地を確保し、ダルマガエル保護管理計画を策定し、専門機関や地域の協力を得て、ダルマガエルの保護繁殖を行うこととなった。

【事業概要】

平成16年度 放流試験地の選定、試験地への放流とモニタリング
 平成17年度 試験地におけるモニタリング、新規導入地への放流とモニタリング
 平成18年度 試験地におけるモニタリング、新規導入地への放流とモニタリング、保護管理計画策定
 平成19年度 試験地におけるモニタリング、新規導入地への放流とモニタリング、保護管理マニュアル策定、シンポジウム開催

【事業実施状況】

試験地では、平成16年に成体117個体、オタマジャクシ2,947個体を放流し、それ以降、追加放流は一切行っていないが、自然繁殖が確認されるとともに、平成18年10月には、12個体の幼体を確認された。また、導入地では、平成17、18年度に放流を実施したが、現在、自然繁殖とともに多数の個体が生存している。

平成18年度には、県ダルマガエル保護対策検討会の意見を踏まえ、「ダルマガエル保護管理計画」を策定した。

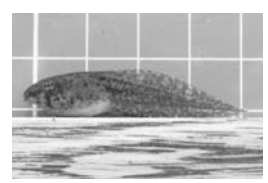
平成19年度は、保護管理計画を普及啓発するため、マニュアルを策定し、シンポジウムを開催した。

【今後の課題】

ダルマガエルは、その一生を水田に依存しており、水田における水張り、中干しの時期などがその生息に強く影響することから、水田耕作者の協力が不可欠である。今後、水田耕作者の協力を幅広く求めていくため、稲の品種の選定や耕作方法の観点からのマニュアルを普及していく必要がある。



ダルマガエル成体



オタマジャクシ



導入地の状況



小学生による放流

●コラム● 八幡湿原自然再生事業

【目的】

自然再生推進法に基づき、過去に人為により損なわれた自然環境（湿原）を取り戻すことを目的とします。

【事業対象地】

山県郡北広島町東八幡原の県有地約 17.56ha
（西中国山地国定公園内）

【事業概要】

八幡湿原自然再生事業は、地域住民、専門家、NPOや行政団体など多様な主体が参加した八幡湿原自然再生協議会で協議を行い、科学的知見に基づいて進めます。

○ 自然再生のキャッチフレーズ

「命の環 つなげる」

○ 自然再生の目標

現在残されている最も古い文献資料をもとに、昭和 30 年代前半頃の湿原生態系の再生を目指します。

○ 自然再生手法

非湿地性植物や外来種植物等の伐採、排水路等の撤去や取水堰及び導水路の設置等を行い、土壌を湿潤化することにより湿原生態系の回復を図ります。

○ 維持管理及び環境学習について

湿原の維持管理については、地域住民や県民との協働のもとに行い、環境学習の場としても活用していく予定です。

○ スケジュール

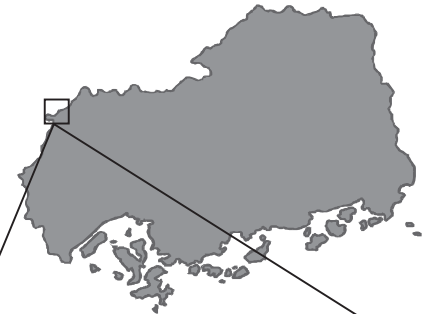
平成 17 年度 八幡湿原自然再生全体構想策定

平成 18 年度 八幡湿原自然再生実施計画策定

平成 19～21 年度 自然再生工事実施

八幡湿原自然再生協議会について

- ・ 会 長：中越信和（広島大学教授）
副会長：岡本 進（北広島町副町長）
- ・ 構成員 31 名（平成 20 年 7 月現在）
（内訳）専門家 4 名、地元住民代表 2 名、公募委員（個人）11 名、公募委員（団体・法人）8 名、環境省 1 名、北広島町 2 名、広島県 3 名
- ・ 平成 16 年 11 月の設置以来、平成 20 年 7 月までに計 13 回の協議会を開催。



八幡湿原自然再生事業の対象区域



事業対象地の現状



再生後のイメージ

（写真は事業対象地の近隣の湿原の様子）



八幡湿原自然再生協議会の様子

●コラム● 田んぼの生き物調査

〔実施主体〕

広島県，広島県土地改良事業団体連合会（水土里ネットひろしま）

〔協力団体等〕

関係市町，関係土地改良区

〔参加者〕

小学生，地域住民等

〔目的〕

「田んぼの生きもの調査」は，農業農村整備事業実施後の地区において，どういう生きものが，どのくらい，どのような環境で生息しているのかを把握し，生きものや環境に配慮したより良い施設整備を推進していくことを目的とし，また，地域の環境教育，環境保全活動に資するため，平成13年度から全国的に実施されており，平成18年度で終了する予定でしたが，地域の環境を考える良い機会として平成19年度以降も継続して調査していくこととなりました。

〔実施状況〕

水路の幅や水深を測る「測量班」，魚を捕まえるわなを設置する「わな班」，水温や水質を調べる「環境班」の3班体制で調査を実施し，この後，網を持って水路で魚を捕獲したり，田んぼの畦畔でかえるを捕まえたりします。

地元の小学生も，最近は水路で遊ぶ機会もあまりないようで，どの児童も目を輝かせて，ずぶ濡れになりながらも魚を追いかけています。

これまでの調査で，水路でカワムツ，ドンコ，ギギ，ヨシノボリ，ブルーギル，田んぼでトノサマガエル，アマガエルなどが確認されています。

今後も，本調査を地域の方々と一緒に実施し，農業農村の多面的機能や環境との調和に配慮した農業農村整備事業を広くPRしていきます。



環境
で
身
境
潤
近
の
い
な
自然
と
保
全
を
も
た
ら
す
快
適
な
環
境
の
保
全
と
創
造

取り組みの経過・内容

年度	調査場所	参加者	参加人数	捕獲した主な生き物
H14年度	北広島町 (県営ほ場整備地区)	北広島町立大塚小学校 3・4・5年生	8人	カワムツ，ドンコ，トノサマガエル等
H15年度	世羅町 (県営ほ場整備地区)	世羅町立東小学校 4年生	10人	カワムツ，メダカ，ドジョウ，トノサマガエル等
H16年度	安芸高田市 (県営ほ場整備地区)	安芸高田市立来原小学校 5年生	15人	カワムツ，メダカ，ドジョウ，トノサマガエル，アマガエル等
H17年度	三原市 (県営ほ場整備地区)	一般住民参加	18人	カワムツ，メダカ，ドジョウ，タカハヤ，ヨシノボリ，アマガエル，ヌマガエル等
H18年度	世羅町 (県営ほ場整備地区)	世羅町立中央小学校 2・3・4年生	32人	タモロコ，カワムツ，タカハヤ，ドジョウ，ドンコ，アマガエル等
H19年度	北広島町 (県営ほ場整備地区)	北広島町立新庄小学校 4年生	10人	カワムツ，タカハヤ，ドジョウ，ヨシノボリ，ムギツク，トノサマガエル，アマガエル，ツチガエル等
	三原市 (県営ほ場整備地区)	三原市立神田東小学校 3・4年生	12人	カワムツ，ドジョウ，ツチガエル，トノサマガエル，アマガエル，ニホンアカガエル等

●コラム● 平成20年度環境月間ポスター入賞者

【概要】

環境月間ポスターは、6月の環境月間に合わせ、児童・生徒がポスターの作成を通じて、環境への関心と環境保全への理解と認識を深めることなどを目的に、毎年募集しています。

平成20年度も「小学生の部」、「中学生の部」及び「高校生の部」に分けて募集を行ったところ、小学生の部で349点、中学生の部で177点、高校生の部で136点の合計662応募がありました。

【特選入賞者作品（県知事賞）】



『とめて！酸性雨』

ぼくは、教科書でチェコの森林が、酸性雨によってかれている様子を見て、しょうげきを受けました。人間が大気を汚し、自然破壊をしている怖さを、知って欲しいと思って、描きました。

きむら こうき
木村 考岐さん（広島市立八木小学校 6年）



『あなたが決める地球の未来』

今、人間の身勝手な環境破壊によって、いろいろ深刻なことがあちらこちらで起きています。また、そんなに大変ということは感じないかもしれないけど、このままだと大変なことになるということを、多くの人に感じてもらい、環境のことを少しでも考えてもらえたらいいなとおもいます。

ふじい たけひろ
藤井 岳大さん（広島市立高陽中学校 2年）



『いのちの雨であるはずなのに』

酸性雨は、土壌、森林、湖沼など様々な場所に被害を与えています。酸性雨の問題は私たち人間だけのものではなく、地球に生きるすべての生き物に関係しているのです。

このポスターを見て、普段なにげなく降っている雨がどれだけの生物を苦しめているのかを感じてもらいたいです。

ふろなか よしみ
風呂中 佳美さん（広島県立広高等学校 2年）

●コラム● 平成19年度環境学習モデルタウン事業

【事業の目的】

環境学習に積極的に取り組む市町を「環境学習モデルタウン」に指定し、地域住民、学校、企業等各主体の連携・協働による先進的な取組みを推進することにより、環境学習の効果的な展開を図ることを目的とする。具体的には、

- ◇ 環境学習を推進する教員や指導者等を育成し、教育プログラムを活用して児童・生徒や地域住民に環境学習の場を提供
- ◇ 県内外の企業・団体・個人が参画して相互に連携・協働する場を設置し、環境学習の普及啓発を推進
- ◇ 環境学習を県内全域に浸透させるため、環境学習モデルタウンを基点にして、県の東部及び西部地区でイベント等の事業を展開

【19年度指定市町】 尾道市、安芸太田町

環境学習指導者研修会

モデルタウン及び周辺地域の小・中学校教員や環境学習指導者等を対象にした指導者養成研修を実施し、実践的な指導力を向上させるとともに、指導者間の連携を図った。



尾道市で行われた研修会
『潮の干満と指標生物』



安芸太田町で行われた研修会
『地球温暖化と廃棄物に関する体験学習』

学校における環境学習

指定市町内にモデル校を指定し、学校での環境学習を一層充実させるとともに、学校を中心とした環境学習の実践と学校及び周辺住民が一体となった取組を実施した。



尾道市で行われた『ごみ問題に関する環境学習』



安芸太田町で行われた『川の生きもの調べ』

地域における環境学習

地域の特色を活かした地域環境学習会を実施。

実施主体	実施日時	実施場所	参加者数	概要
尾道市、みつぎトンガリン会、公衆衛生協議会	8月19日(日)	みつぎグリーンランド	62	・鳥の巣箱づくり ・川に棲む生物調べ
尾道市、おのピカ、学習支援クラブハウス	10月21日(日)	クリーンセンター 他	38	・ごみ拾い ・リサイクル工作 他
尾道市、尾道・地球エコの会、尾道市交通局	12月2日(日)	美木中学校 尾道市交通局	24	・エコクッキング ・CNGバス
安芸太田町女性会、広島環境サポーターネットワーク	1月19日(土)	川・森・文化・交流センター	47	・廃油を使った石鹸づくり
津浪地区女性会、津浪小学校	2月3日(日)	津浪小学校	65	・地球温暖化をテーマとした学習会
殿賀地区女性会、広島環境サポーターネットワーク	2月22日(金)	川・森・文化・交流センター	22	・廃油を使った石鹸づくり

環境イベント



尾道市で行われた『環境まつり in おのみち』でのブース風景



安芸太田町で行われた『龍姫湖まつり in 温井ダム』でのブース風景

●コラム● 大学環境ネットワーク協議会(ゆいねっと)

【設立目的】

県内の各大学において、自主的で積極的な環境保全活動を行う教授を核とした学生達のグループが、大学の枠を越えて連携し、より広がりのある取組が推進できる組織を構築し、そのネットワークを活用して、地域での環境保全活動や環境学習を推進することにより、環境保全意識の高揚を図ることを目的としています。

【概要】

会 長 森嶋 彰（広島修道大学教授）

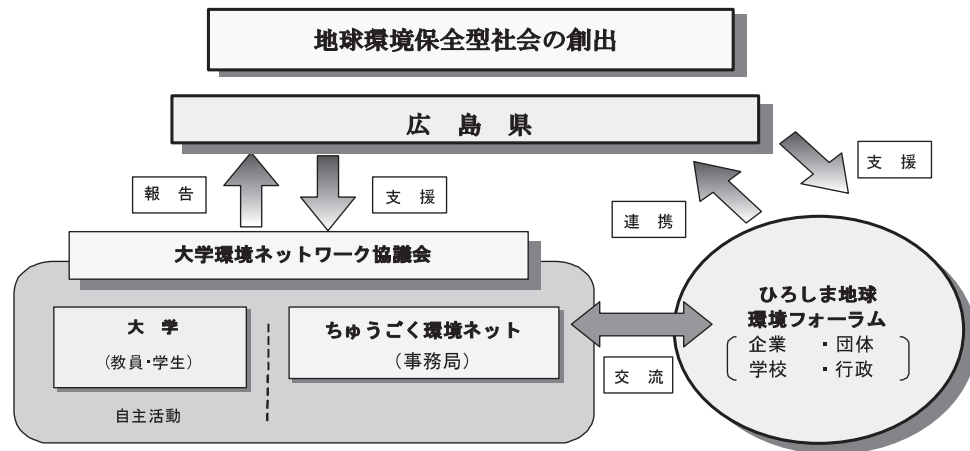
愛 称 UE-net（ゆいねっと）

事務局 特定非営利活動法人ちゅうごく環境ネット

参加大学 11校（尾道大学、近畿大学、呉大学、県立広島大学、広島工業大学、広島国際学院大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島市立大学、広島大学）

《50音順 H20.3時点》

【イメージ】



環境紙芝居の制作

こどもたちに環境問題に関心を持ってもらい、日々の生活の中で率先して環境活動に取り組んでほしいという願いを込めて、教材となる紙芝居（3作品）を制作しました。



「ゆっきーに会いたい」

守くんと恵ちゃんは雪だるまのゆっきーと大の仲良し。スキーや雪合戦をして楽しく遊んでいます。でも今年のゆっきーはなんだか元気がありません。そしてある日を境に姿を消してしまいます。2人はゆっきーを捜し求めて旅をします。ようやく氷の渓谷で再会できた3人。でもゆっきーはとても小さくなっていました…ゆっきー！このまま溶けちゃうの！？



「ボク、まだ使えるよ！」

クラスメートの健太くんはおもちゃも自転車も最新ピカピカ！羨ましくなった守くんはさっそくお母さんに新しい自転車をおねだりしますがなかなか認めてくれません。がっかりして公園のブランコに揺られていると、突如老人が現れ、不思議なメガネを差し出します。言われるままメガネをかけてみるとそこには驚くべき世界が…



「夢が教えてくれたもの」

学校の授業で異常気象について教わった恵ちゃん。気候変動がもたらす自然災害の恐ろしさが頭から離れません。その夜も台風に遭い、土砂崩れに飲み込まれる夢を見ました。翌朝その話を守くんになると、なんと守くんも同じ夢を見ていたのです！これって正夢？地球を救うことはできないの？教えてエコ仙人！

●コラム● 「環境の日」ひろしま大会

【実施目的】

広く県民、団体、企業等の参加のもと、環境保全に関する関心と理解を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月の環境月間行事の一環として、平成6年度から毎年開催しています。

【主 催】

「環境の日」ひろしま大会実行委員会

(構成団体：広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、(財)広島県環境保全公社)

【実施内容】

日時：平成20年6月8日（日）10：00～17：00

場所：県庁前広場等

内容：《大会式典》

ひろしま環境賞表彰、環境月間ポスター表彰

《環境学習・環境保全活動等の展示》

企業、団体、行政の行う環境学習・環境保全活動等の展示等

出展団体等：広島県環境県民局（環境政策課、環境保全課、自然環境課、循環型社会課、産業廃棄物対策課、）、(株)エフピコ、環境省中国四国地方環境事務所広島事務所、(株)カンサイ、(株)クリーン技研、J Aグループ、(株)砂原組、生活協同組合ひろしま、中国電力グループエコライフフェア2008、広島ガス(株)、広島環境サポーターネットワーク、(財)広島県環境保全公社、フマキラー(株)、(株)マツダレンタカー、ミサワ環境技術(株)、(社)広島県環境保全センター、(社)広島県産業廃棄物協会、広島市環境局・ノーマイカーデーひろしま実行委員会、広島市地球温暖化対策地域協議会、ひろしまの森林づくりフォーラム、ふれ愛プラザ、UE-net（大学環境ネットワーク協議会）



ステージイベント（サイエンスショー）



出展ブースの賑わい

《リユースマーケットの実施》

“うちでは使わないけど、捨てるにはもったいない”物を持ち寄って、30組の出展者がリユースマーケットを展開しました。

県庁講堂では、広島地球ウォッチングクラブの結団式と交流会を実施。次代を担う多くの児童が環境問題について学びました。

●コラム● 平成20年度ひろしま環境賞受賞者活動内容

○ ^{ながせ みつよし}長瀬 充良（広島市）

不法投棄された廃棄物が社会問題として取り上げられる中で、廃棄物処理業者がその解決に向け、率先した取組みを行う必要性を痛感し、廃棄物処理業者に呼びかけ、不法廃棄物の除去・清掃、特に世界遺産・宮島でのトラック・船舶を活用しての一斉清掃活動など、住民、事業者、行政が一体となった不法投棄撲滅や地域環境保全活動に取り組んでいる。

また、環境と経済が調和した社会づくりを目指す「ひろしま地球環境フォーラム」の設立に当たっては、当初から「あり方検討委員会」の委員として、業界団体の意見収集・取りまとめを行うとともに、フォーラムの企画・運営にも積極的に携わるなど、地域環境の保全に多大な貢献を残している。

○ ^{くれしりつのるなかぎり}呉市立野路中切小学校（呉市）

平成14年度から平成16年度までは「省エネルギー教育推進モデル校」として、平成17年度から平成19年度までは「エネルギー教育実践校」として、学校全体でエネルギー問題に取り組み、エコクッキング、エコポイント活動など、小規模校ながら特色のある取組を行っている。

平成18年には劇団「ニューエナジー」を結成し、新エネルギーをテーマにした演劇に取り組み、昨年、東京で開催された「エネルギー教育フェア2007」で発表するなど、その活動は広く認められるところである。

○ ^{みよししりつあおが}三次市立青河小学校（三次市）

総合的な学習の時間を中心に河川清掃をはじめ、水質調査、水生生物調査を行うとともに、こうした取組を活かして水質浄化によるホタルの育成を行っている。また、炭の浄化作用に着目し、竹炭を作って川に設置すると、工夫を凝らした活動を実施している。これらの河川水質浄化に関する活動は、学校活動だけに留まらず、家族や地域の人たちと一体となった取組となり、近年では、鮎の稚魚の放流、廃油石鹸・アクリルたわし作りなど様々な活動に広がっている。

